

事故・故障について

もしも事故・故障が発生したら…

事故の場合	故障の場合
負傷者救護の上、 その場から 警察へ通報し、相手の確認をしてください。	車両に故障や不具合が生じる場合は、直ちに運行を中止してください。

その場から…

損保ジャパン 事故・故障受付センターへご連絡ください。

- ※ 最初に「登録番号（ナンバープレート）」と「出発したレンタカー店舗」をお知らせください。店舗はレンタカー貸渡証の左下または本レンタルガイドの表紙に記載されています。
- ※ 相手のいない単独の事故や「駐車場で隣の車両のドアに接触した」「バックの際、バンパーを縁石で擦ってしまった」等、たとえ小さなキズやヘコミであっても、レンタカーの車両または相手の車両（対象物）が傷ついた場合は、事故手続きが必要になります。
- ※ 警察及び当社への届出など所定の手続きがなかった場合、保険・補償制度が適用されません。
- ※ お客さまからいただいたお電話は、内容を正確に把握するため通話を録音させていただくことがあります。なお、個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシーに従うものといたします。